業務仕様書

- 1. 業務名 県有地売払いに関する新聞折込広告作成及び折込業務委託
- 2. 業務内容及び履行期日
- (1) 前回作成のチラシを参考に、教育総務課が指示する掲載物件一覧表、入札会場 案内図、土地建物等情報、周辺図及び写真をもとに広告チラシを作成のうえ、指 定する日の新聞の朝刊に折り込む。

期日:1回目 令和6年 12月11日(水)

2回目 令和6年 12月21日(土)

なお、チラシの版は、1回目及び2回目で同じものとする。

- (2) 各土地及び建物等の情報については、教育総務課が示す物件内容をできる限り 詳細に書き込むこととする。
- (3) 周辺図の作成(必要に応じ)

周辺図は、物件の位置が特定できる最寄駅、バス停留所、施設等を記載する。

- (4) 作成したチラシの著作権は、佐賀県に属するものとし、チラシ及び成果物の電子データ (PDF形式等) を提出する。(原則として電子メール)
- (5) 写真、周辺図、入札会場案内図等について
 - ① 各物件の写真については、教育総務課から写真データを提供するため、写真 撮影の必要はない。
 - ② 一部の周辺図及び入札会場案内図についても資産活用課から提供する。
- (6) チラシ校正は、教育総務課が別に示すスケジュールを参考に、3回以上行うこととする。
- 3. 折込みを行う新聞

佐賀新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、西日本新聞

4. 折込部数及び地区

折込部数 344,590 部

(172, 295 部×2回)

部数及び地区の内訳は、別紙「地区毎折込部数一覧」のとおり

※なお、別途 750 部を令和 6 年 1 2 月 9 日 (月) 17 時までに教育総務課へ納入 すること。

5. 新聞折込広告の規格等

B4判両面印刷(表4色、裏4色)とし、使用する用紙は、コート紙B判61kg

以上で、バイオマスを含有したインク(大豆インク等)を使用すること。

6. 掲載する物件及び内容等 別紙「掲載物件一覧表」のとおり

7. 検査確認

(1) 別途納入するチラシについて

上記4に記載する納入期限までに、教育総務課職員立会いのもと、教育総務課で納入確認を行う。

(2) 新聞折込について

別紙折込状況報告書によりチラシ折込の確認を行った後、各折込実施後5日以 内に教育総務課へ提出することとする。

8. 代金支払

代金については、上記7の検査に合格したのち、適正な請求書を受理した日から 30日以内に支払うものとする。

9. 入札書の記載

入札書の記載にあたっては、折込料を含んだ金額とし、消費税及び地方消費税を 含まない金額を記載すること。

新聞折込広告チラシ 地域毎折込部数一覧(令和7年1月入札用)

市町名	佐賀新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	西日本新聞	計	売出件数
佐賀市	49,335	2,410	460	4,580	650	57,435	
神埼市	5,990			410		6,400	1
神埼郡 (吉野ヶ里町)	2,140			930		3,070	
三養基郡	2,995	250		1,605	3,695	8,545	
鳥栖市	1,980			2,555	6,575	11,110	
小城市	8,625			640		9,265	
多久市	3,830	140	440			4,410	
武雄市	9,565			750		10,315	
杵島郡	8,870			380		9,250	3
鹿島市	6,435					6,435	
藤津郡 (太良町)	1,765					1,765	
嬉野市	3,680			825	1,365	5,870	
伊万里市	8,445	770		890	1,195	11,300	1
西松浦郡 (有田町)	2,780			550	1,250	4,580	
唐津市	12,595	340	425	2,200	5,855	21,415	
東松浦郡	1,130					1,130	
合 計	130,160	3,910	1,325	16,315	20,585	172,295	5

折込部数計

172,295部 X 2回 = 344,590部

別途納入

750部

印刷部数合計

344,590部 + 750部 = 345,340部

折込状況報告書

市町名	佐賀新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	西日本新聞	計	売出件数
佐賀市	49,335	2,410	460	4,580	650	57,435	
神埼市	5,990			410		6,400	1
神埼郡 (吉野ヶ里町)	2,140			930		3,070	
三養基郡	2,995	250		1,605	3,695	8,545	
鳥栖市	1,980			2,555	6,575	11,110	
小城市	8,625			640		9,265	
多久市	3,830	140	440			4,410	
武雄市	9,565			750		10,315	
杵島郡	8,870			380		9,250	3
鹿島市	6,435					6,435	
藤津郡 (太良町)	1,765					1,765	
嬉野市	3,680			825	1,365	5,870	
伊万里市	8,445	770		890	1,195	11,300	1
西松浦郡 (有田町)	2,780			550	1,250	4,580	
唐津市	12,595	340	425	2,200	5,855	21,415	
東松浦郡	1,130					1,130	
合 計	130,160	3,910	1,325	16,315	20,585	172,295	5

佐賀県収支等命令者

令和6年12月11日(水)に行った新聞折込の実績について、上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

折込状況報告書

市町名	佐賀新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	西日本新聞	計	売出件数
佐賀市	49,335	2,410	460	4,580	650	57,435	
神埼市	5,990			410		6,400	1
神埼郡 (吉野ヶ里町)	2,140			930		3,070	
三養基郡	2,995	250		1,605	3,695	8,545	
鳥栖市	1,980			2,555	6,575	11,110	
小城市	8,625			640		9,265	
多久市	3,830	140	440			4,410	
武雄市	9,565			750		10,315	
杵島郡	8,870			380		9,250	3
鹿島市	6,435					6,435	
藤津郡 (太良町)	1,765					1,765	
嬉野市	3,680			825	1,365	5,870	
伊万里市	8,445	770		890	1,195	11,300	1
西松浦郡 ^(有田町)	2,780			550	1,250	4,580	
唐津市	12,595	340	425	2,200	5,855	21,415	
東松浦郡	1,130					1,130	
合 計	130,160	3,910	1,325	16,315	20,585	172,295	5

佐賀県収支等命令者

令和6年12月21日(土)に行った新聞折込の実績について、上記のとおり報告します。

令不	П	牛	月	Ħ				
<u>住</u>	所							
氏	名							